

報道関係各位

令和8年3月6日

久喜市役所

令和8年4月より小・中学校ともに実施

学校給食費を完全無償化します

令和8年4月から、学校給食費の抜本的な負担軽減のため、国から児童1人当たり1か月5,200円を支援することが示されました。このことを受け、久喜市では、支援額と小学校給食費との差額分を公費で負担することといたしました。

さらに、中学校につきましては、国に先行し本市独自の取組として、保護者に負担していただいている学校給食費をすべて公費で負担し、本年4月から小学校・中学校ともに学校給食の完全無償化を実施してまいります。

1 無償化の対象

久喜市立小・中学校及び義務教育学校^{※1}に在籍する全ての児童生徒

※1 義務教育学校（久喜市立鷲宮西小中学校）が令和8年4月に開校します。（1年生から9年生が在籍）

2 無償化の開始時期

令和8年4月1日から

3 無償化の財源内訳

小学校^{※2}給食費
（月 5,503 円）

（国の支援）5,200 円

（市の公費）差額分

中学校^{※3}給食費
（月 6,693 円）

（市の公費）すべて

※2 義務教育学校1～6年生を含む ※3 義務教育学校7～9年生を含む

4 その他

久喜市は、食物アレルギー等による非喫食者に対する学校給食費相当分の給付を実施する予定です。

【本件の問い合わせ先】

学校給食課

連絡先 TEL 0480-22-8989 FAX 0480-22-1100

メール kyushoku@city.kuki.lg.jp